



近代天皇のイメージ形成 視覚情報分析の可能性について

増野 恵子（早稲田大学教育学部・非常勤講師）



非文字情報の一種である視覚的イメージのあり方は、18世紀末から19世紀にかけて根本的な変化を生じたといえるだろう。画像を正確かつ精緻に、しかも低コストで大量に生産する技術が次々と発見され、その結果かつてない量の視覚的イメージが社会にあふれることになった。最も重要な発明の一つは言うまでもなく写真であるが、印刷・版画技法もこの時期めざましい発達を遂げている。過去の版技法とは一線を画する石版術がドイツのアロイス・ゼネフェルダーによって発明されたのは1798年、また凸版印刷の一種である木口木版の技法がイギリスのトマス・ビューウィックによって改良されるのもこの頃である。これらの技法は、銅版に代わって本や新聞の挿絵制作に用いられた。他にも、多色印刷や写真製版といった数々の重要な発見がなされたのがこの時代である。

この大規模な変革は、新聞・雑誌といったマス・メディアの発達と軌を一にしている。だがこの画像生産技術の革命は、単に視覚情報の量的な変化をもたらすだけではない。ある視覚的イメージが大量に生産され、流通し、消費されることにより、それらの画像は文字とは異なる情報を盛りこんだ一つのメディアとして機能し、同時代人々の欲望や興味のありようを忠実に反映することになるのである。これは近代の社会構造の変化とも深く関連していると思われるが、社会のなかで広範囲に普及した視覚的イメージを分析の対象として、同時代人々の心性を解明することができるのではないだろうか。

そのような視覚イメージを読み解く試みとして、以下一つの事例を示してみたい。それは、明治天皇の肖像についてである。

明治5年(1872)と翌6年(1873)当時最も有名な写真師であった内田九一によって明治天皇の姿が撮影された。周知のように生前の天皇の姿が、公開を前提とした肖像に表わされるのはそれまでに前例のないことであった。政府はそれまでの慣習を覆し、天皇の姿を国民に積極的に示し、広く周知させることを方針としたが、その手段に写真が用いられたのである。政府は後者の写真を

公式の肖像と位置づけ、内外の機関や申し出のあった各府県に交付した。交付された府県の中には、それらの写真を日時を決めて住民に公開したところもあったという。

本来、これらの写真の原版と紙焼きは宮内省内で管理されているはずであった。しかし、話題の人物である天皇の姿を見たい、知りたいという人々の欲望は、写真というそれまでとは異なるリアルなイメージを放つてはおかなかった。内田が撮影した天皇肖像は外部に流出し、様々な人の手によって複写が重ねられ、町の写場で役者や芸者の写真とともに販売されるに至る。一方は元首の肖像として仰ぎ見られ、もう一方は当時世間の注目を集めた人物のプロマイド、つまり商品として消費されるという違いはあれ、それまで宮中の奥深く秘匿されてきた天皇の姿は、いずれも写真という複製イメージによって一般に知られることになったのである。

しかし当時の写真は、それまでの画像複製技術と比べると、画像のサイズが小さい、簡単に褪色する、モノクロームしか表現できない、などの欠点があった。やがてこれらの欠点をカバーし、なおかつ写真と似通ったリアリティを持つ商品が、新しい複製技術により登場する。それが明治中期に流行した石版画であった。

冒頭に述べたように石版は18世紀末のヨーロッパで発明された印刷技法であるが、日本では明治の初年に民間の版元がこの技術を導入し、観賞用の一枚刷り版画を制作・販売するようになって大変な人気を博した。そこで取り上げられた主題の多くは錦絵と共通していたが、なかには石版画独自の主題も存在している。その一つがこの天皇の肖像である。石版による天皇肖像が描かれるきっかけは明治14年(1881)の第二回内国勸業博覧会にあった。ここに天皇の肖像を描いた石版画が出品され、世間の評判を呼んだことから、その人気を当て込んだ他の版元が同様のスタイルの版画を次々発行し、これをきっかけに天皇肖像というジャンルが形成されていった。

では、その典型的な作例を見てみよう(図1)。中央に天皇、その下、左右に皇后と皇太后の半身像が楕円形の

縁取りの中に描かれており、その周辺には、同様の形式で描かれた政府の首脳が三人の周囲を囲むように配される。これ以外にも天皇・皇后の組み合わせ(図2)や、天皇や皇后、皇太子が各々単独で描かれるなど様々なパターンが存在するが、半身像はほとんどの場合周囲を枠で囲まれ、四分の三正面を向いている。天皇・皇后・皇太后は繰り返し描かれるが、その表情やポーズはどの作品においても大きな変化はない。

明治の石版画で用いられるのは「砂目石版」と呼ばれる技法だが、これは繊細な陰影表現を特徴とし、東洋画よりも西洋画、さらには写真的な表現に適していた。前述した人物のポーズからも、これらの肖像は当時販売されていた写真を元に描かれたものであると推測される。当時、大衆的な視覚情報の代表格であった浮世絵でも、時事ニュースのなかに明治天皇の姿が描かれた。しかしその姿は作品によって大きなばらつきがあり、天皇個人の容貌を忠実に表しているとはいえない。それに対し写真のようにリアルで、しかも写真以上に鮮明で大きな画面でありながら比較的廉価であった石版画に、当時の人々は新鮮な驚きと魅力を感じたことだろう。

かつてないほどリアルに天皇の容貌を写し出した石版肖像は、明治10年代半ば以降も制作が続けられ、明治22年(1889)の大日本帝国憲法発布という大イベントの前後には再び大量の作品が売り出される。これらの作例を追っていくと、非常に興味深い事実が見えてくる。

まずこれらの肖像画は額装や、時には軸装されて鑑賞の対象となっていたこと。そして石版の天皇像は、繰り返し描き続けられることで、いつしかその容貌が理想化されていったことである。明治14年に石版の天皇肖像が話題になった際、これを報じた当時の新聞記事は、天皇肖像を額装や表装すれば室内に掲げることができると述べており、また実際にそのような鑑賞方法がとられていた。そして初期と後期の作例を比べると、天皇の容貌はリリしく整った典型的な顔立ちへと徐々に変化している(図3)。

明治21年から22年にかけて、御雇い外国人エドアルド・キヨッソーネの手によって新しい天皇肖像が制作された。十数年ぶりに制作された天皇・皇后の肖像は、のち厳格な礼拝儀式によって神格化されていくが、この「御真影」と明治6年の肖像との落差をつないだのは、実は民間で制作されたこれらの天皇肖像画ではないだろうか。そこには、お仕着せではなく人々が消費者という立場から望ましい君主像を作り出し、積極的に受容していったという構図が見いだせるのである。

近代の大衆的な視覚情報はテキストに比べれば無視されることも多い。しかしそれらを注意深く分析することによって、新たな知見が得られる可能性はまだ存在している。三班の災害図像の研究においても、同様の手法を用いてなんらかの成果が挙げられないか、現在模索中である。



図1

「皇国貴顕縉紳肖像」明治14年(1881)楠山秀太郎版・個人蔵



図2

「明治貴顕之図」明治19年(1886)水口龍之助版(財)黒船館蔵



図3

「帝国貴顕御肖像」明治23年(1890)有山定次郎版・個人蔵